

## Ⅲ 研究ノート Ⅲ

## 英国会計基準における包括利益について

山下 訓

## 1. はじめに

我が国の現行の金融商品会計基準では<sup>1)</sup>、有価証券に関しては売買目的有価証券、満期保有目的債券、子会社株式および関連会社株式、その他の有価証券、に4区分している。売買目的有価証券は時価評価し、評価差額は当期の損益としている。満期保有目的債券は原価評価し、債券金額との差額は償却原価法により期間配分され、各期の損益としている。子会社株式および関連会社株式は原価評価している。その他の有価証券は時価評価し、評価差額は原則として資本の部に計上している。但し、評価益は資本の部、評価損は損益とすることもできるとしている。この中で、子会社株式および関連会社株式は客観的に区別できるが、それ以外の3区分に関してはかなり主観的に区分することができる余地がかなり残っている。売買目的とするか、満期まで保有するか等の保有目的の区分が企業により恣意的に行われている等の指摘がなされている<sup>2)</sup>。そこで、有価証券に代表される保有利得をいかに認識するかを考えていく基礎として、近年国際会計基準に大きな影響を与えている英国の会計基準について考察する。ここでは、国際会計基準審議会の最近の動向を踏まえ、それに大きな影響を与えている英国財務会計草案22号について取り上げる。

## 2. 国際会計基準審議会における包括利益の動向

2001年4月に旧国際会計基準委員会 (IASC) から改組された国際会計基準審議会 (IASB) は、世界各国の会計基準の統合を目指している。その際、先ず「保険契約会計」、「企業結合」、「株式報酬制度」、「業績報告」の4課題が取り上げられている。中でも国際会計基準審議会課題となっている「業績報告」は、財務諸表の表示に関する国際会計基準 (IAS) 1号の改訂を目的としており、特に「業績報告」の最後に表示される「包括利益」の再分類 (リサイクルリング) が問題となっている。一旦「包括利益」の内訳項目になった「その他の包括利益」を、実現段階で「純利益」として再分類することは、禁じられているからであり、従来の実現概念と大きく異なるためである。

国際会計基準審議会において暫定合意されている「業績報告」では、営業 (operating) と財務 (financing) とに分類されて、合計値が「包括利益」となり、「包括利益」は、株主によらない純資産の期中増加額であり、その中には保有資産・負債の期中評価額も含まれている。更に、営業・財務項目は、第1列の「利益」と第2列の「評価調整」とに再分類されている。第1列の「利益」は「当期」に改訂され、第2列の「評価調整」は「将来利益の基地の改訂」と改訂されている。更に第1列は「コラム1」、第2列は「コラム2」と改称されている<sup>3)</sup>。

このように「業績報告」はリサイクルリングしないという特徴を有しており、我が国の「その他の有価証券」の評価差額である「資本直入項目」処理とは異なる。一方、英国では「総認識利得損失計算書項目」をリサイクルリングしない方式が採用されている。このリサイクルリングしないという考え方を中心に英国財務会計草案22号について考察していく。

### 3. 英国会計基準草案第22号

英国会計基準草案第22号は1992年に公表された財務報告基準第3号「業績報告」の改訂版である。財務報告基準第3号の特徴は、情報セット・アプローチの採用と、総認識利得損失計算書の導入、損益計算書に一度計上した評価益を実現利益に変更しない、すなわちリサイクリングを行わないという点にあった。

先ず、情報セット・アプローチの採用とは、意思決定有用性の観点から、報告事業体の業績を単一数値に要約するのではなく、業績要因に分析・解釈するために業績の構成要素を導入したことである<sup>4)</sup>。そして、財務業績計算書は損益計算書と総認識利得損失計算書とからなり、総認識利得損失計算書には、配当控除前損益、資産評価額の修正、外貨建純投資の為替換算差額が計上される<sup>5)</sup>。この結果、財務業績計算書は当期に認識された全ての利得・損失を計上される。更に、財務業績の一項目が項目の変化により、複数の会計期間で別の財務業績計算書または別部門に報告されることをリサイクリングと定義し<sup>6)</sup>、損益計算書上の当期利益には、一旦未実現利益として計上した保有利得を実現利益として計上すべきではないとしている<sup>7)</sup>。

第3号の改訂版である公開草案22号は、財務報告諸原則書に基づいて「財務業績」を定義して、財務業績計算書の意義を明確にした<sup>8)</sup>。その「財務業績」は資本取引を除外して正味資産変動分を総利得損失としており、財務業績計算書はこの認識利得損失を包括的に報告し、業績の理解と予測とを可能にすることを目的としている。その特徴は、損益計算書と総認識利得損失計算書とを統合した財務業績計算書を採用している点<sup>9)</sup>、営業部門、資金調達及び資金運用部門、その他の利得損失部門の三部門に区分表示する点<sup>10)</sup>等にある。

事業体の「財務業績」は、項目の典型的性質、活動要因、反復性、安定性、リスク、予測可能性等によって異なる要素から成る<sup>11)</sup>。営業部門は、会計基準等によって別部門における報告が要求された利得・損失を除き、事業体の

営業活動における全ての利得・損失が報告される部門である<sup>12)</sup>。資金調達及び資金運用部門は、事業体の資金調達および資金運用活動から生じる利得・損失であり、会計基準等によって特定された利得・損失を報告する部門である<sup>13)</sup>。その他の利得・損失部門は、価格変動から利益を得る目的ではなく、営業活動や資金調達目的で保有する保有利得・損失を報告し、事業体の営業活動または資金調達及び資金運用を直接反映しない部門である<sup>14)</sup>。この具体例として以下のものがあげられている。固定資産の再評価損益、継続事業における不動産の売却損益、確定給付年金制度における数理計算上の差異、閉鎖事業の処分損益、外貨建純投資の為替換算差額、投資不動産の再評価損益、未行使の新株引受権の失効時における、過年度に認識した新株引受権金額である<sup>15)</sup>。

#### 4. リサイクルングについて

財務業績計算書では利得および損失のみを認識することである。固定資産の再評価後の期間における売却における利得の実現は当期の利得ではなく、既に再評価の時点で認識した利得の確定である。結果として、当該資産の売却損益は、売価と帳簿価額との差額として計算される<sup>16)</sup>。その他の利得・損失部門では、固定資産の再評価益のみならず、売却益も計上される<sup>17)</sup>。

付録では業務報告の区分基準と、会社法の要請による配当可能利益の見積基準との二つの実現概念が検討されている<sup>18)</sup>。業績報告の区分基準では、区分の対象となる構成要素の内容について、構成要素は項目が期間を経過しても、その項目の特徴が変化するものではない<sup>19)</sup>。あくまでも当該項目の固有の性質に基づいて報告されるものであるとしている。一方、会社法の要請による配当可能利益の見積基準では、固定資産の売却益や、実現保有利得・損失などは含まれない。実現利益を再評価剰余金から利益剰余金へ振り替えることは補足情報で充分としている。

また、公開草案第22号は保有項目と非保有項目との区分について、営業と営業外との区分を反映させる必要があるとも指摘している。棚卸資産のような営業項目における保有利得・損失や、投資会社での投資不動産の保有利得・損失は、あくまでも営業活動において機能しているので、保有項目であっても営業・営業外の区分に基づき営業部門で報告することを指摘している<sup>20)</sup>。

## 5. おわりに

上記のように英国会計基準公開草案第22号では、リサイクルを認めず、従来の実現概念とは異なる考え方を採用しているが、新しい「財務業績」報告は本当に意義があるのかが問題になる。米国では包括利益情報の有用性を巡る実証研究が徐々に蓄積されている。ただ、従来の純利益の実証研究に比べると、「その他の包括利益」に関しては公開されてからの期間が短いため、少ないが、包括利益情報が純利益情報よりも情報価値があるという実証研究は出ていない<sup>21)</sup>。Cheng, Cheung and Gopalkrishnanの“On the Usefulness of Operating Income, Net Income and Comprehensive Income in Explaining Security Returns” (1993年) では、包括利益の情報価値は純利益の情報価値よりも小さく、「その他の包括利益」には情報価値がないとまで言い切っている。また、Cahan, Courtenary, Gronewoller and Uptonの“Value Relevance of Mandated Comprehensive Income Disclosures” (2000年) では、包括利益の合計値には情報価値があるものの、資産再評価益や外貨換算調整勘定に現れる評価差額等の個々の構成要素については情報価値は無いとしている。

したがって、現時点の実証研究が包括利益の情報価値の有用性を否定している以上、英国会計基準公開草案第22号に見られるような包括利益については、当面は論理性の面で検討せざるを得ないであろう。論理性の面で従来の実現概念及び純利益を超えるものがあるか。その際、一度評価益を計上したら、あくまでも利益なのだからリサイクルすることはできないという論理が、

従来の実現概念での説明を超えることができるのかが問題になるであろう。

#### 参考文献

ASB, FRED22, Revision of FRS3, 'Reporting Financial Performance,' December 2000.

ASB, FRS No.3, Reporting financial Performance. 田中弘・原光世訳「イギリス財務報告基準書」1994 中央経済社。

IASC, Accounting for Financial Assets and Financial Liabilities, Discussion Paper, 1997.

JWG, Recommendations on Accounting for Financial Instruments and Similar Items. 2000. 日本公認会計士訳 『金融商品及び類似項目』金融商品ジョイント・ワーキング・グループ, 2001年。

石川純治 『時価会計の基本問題—金融・証券経済の会計』2000年, 中央経済社。

石川純治 「金融商品会計の理論的基礎—再構成の可能性を求めて」『企業会計』第54巻第12号, 2002年。

浦崎直浩 『公正価値会計』2002年 森山書店。

可児島達夫 「イギリスにおける財務会計概念フレームワークに関する一考察」『彦根論叢』第331号, 2001年6月。

笠井昭次 『会計の論理』2000年11月, 税務経理協会。

斉藤静樹 『会計基準の基礎概念』2002年11月, 中央経済社。

辻山栄子 「時価会計をめぐる2つの潮流」『武蔵大学論集』第47巻第3・4号 2000年3月。

中島省吾訳 『ペイトン・リトルトン会社会計基準序説』1958年, 森山書店。

広瀬義洲 『会計基準論』1995年, 中央経済社。

藤井秀樹 「アメリカにおける利益測定論の展開 —1960年代までの実現概念の変遷を手がかりとして」『経済論叢』第164巻第6巻, 1999年。

山浦久司 英国株式会社制度論 1993年9月, 白桃書房。

## 注

- 1) 「金融商品に係わる会計基準の設定に関する意見書」1999年1月。
- 2) 田中弘『時価主義を考える 第3版』2002年5月, 中央経済社。「金融商品会計基準では『その他の有価証券』の区分に、『市場動向によっては売却を想定している有価証券』を含めている。『売買目的有価証券』と『市場動向によって売却を想定していない有価証券』とを区別する客観的な指標があるのだろうか。『売買目的有価証券』といえども, かならず短期に売却しなければならない, というものではなく, こちらも『市場の動向』次第で売ったり売らずにおいたりするはずである。」285頁。「有価証券に含みがたっぷりあった時代には, 有価証券は『利益の貯金箱』であったが, 含み益が底をついた現在では, ちょっとした株価下落でも, 本業の利益(営業利益)を吹き飛ばすくらいの損失が出る。そうしたリスクを事前に回避するためには, 流動資産の部に区分してある有価証券を固定資産(その他の有価証券)に区分替えしたほうがよい。なぜなら, 固定資産に分類される有価証券は, 評価差額を資本の部に掲記することになっており, 評価損がでても評価益と相殺することが許されているからである。」299頁。
- 3) 辻山栄子氏の日本会計研究学会第61回大会報告 2002年9月。
- 4) ASB, FRS No. 3, Reporting financial Performance, 会計基準の設立経緯 p3.
- 5) Ibid., par, 36.
- 6) Ibid., par. 4. 1.
- 7) Ibid., par. 56.
- 8) ASB, FRED22, Revision of FRS 3, 'Reporting Financial Performance,' December 2000, par. 2.
- 9) Ibid., 序文。
- 10) Ibid., 14.
- 11) Ibid., par. 7
- 12) Ibid., pars. 2, 18, 20.
- 13) Ibid., pars. 2, 21, 23.
- 14) Ibid., par. 2.
- 15) Ibid., par. 26
- 16) Ibid., par. 11
- 17) Ibid., par. 26
- 18) Ibid., par. 26
- 19) Ibid., par. 4. 13.
- 20) Ibid., 付録IV, pars., 27, 31-33
- 21) 大日方隆 「利益の概念と情報価値(2) —純利益と包括利益—」392頁。斉藤静樹編著『会計基準の基礎概念』2002年11月 中央経済社。